

議会だより **せら**

■今号の主な記事

- 年頭のご挨拶..... 2
- 委員会視察報告..... 4~5
- ズバリ **町政の課題** 13議員25問を質す ... 10~23
- 元気な人紹介 24

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

晩秋の魚切溪谷

p.24に表紙紹介

No.56

平成31年1月15日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

年頭のごあいさつ



世羅町議会議長

徳 光 義 昭

新年明けまして、おめでとうございます。

年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素は、町議会の運営に對しまして、格別のご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年7月に発生した西日本豪雨では、西日本各地で甚大な被害がもたらされ、多くの方の尊い生命が失われました。亡くなられた皆さまのご冥福を心よりお祈りするとともに、被災された全ての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

この災害により町内では人命に関わる被害は無かったものの、住居、道路・河川等の公共施設、農地・農業用施設への被害が多数発生しました。一刻も早い復旧を願うとともに、命を守る行動を最優先させる必要性和迅速かつ適切な状況対応の重要性を改めて認識したところであります。

さて、世羅町議会も改選から2年を経過し、常任委員会、議会運営委員会の構成も新しくなりました。残された任期を

効果的な議会活動が行えるよう、全議員で取り組んでいるところであります。中でも昨年の特徴的な取り組みと致しましては、特別委員会において議員定数と議員報酬に関する協議を重ねて参りました。これは人口減などに起因する昨今の全国的な議員のなり手不足等といった議会としての課題解決も視野に入れ、幅広い年代の方々が議員として行政に関わることで今後の世羅町にとって有意義であるということを念頭におき、継続して協議を行っているものであります。

この協議を進めるにあたり、町民の皆さまのご意見を伺うことが重要であるという考えにより、議員定数・議員報酬に関する意見交換会と議会だよりを通じた住民アンケートを実施しました。皆さまからお寄せいただいた貴重なご意見を参考として、次期改選時から「議員定数を削減する」、「議員報酬を増額する」という委員会としての考えを整理したところであります。

今後は、議会としての意思決定を行うための条例改正の手續きを経ることになりますが、世羅町議会基本条例に規定する「開かれた、わかりやすい議会」、「町民に信頼される議会」の具現化を目指し、多くの町民の皆さまが参画できる議会となるよう取り組みを進めて参る所存であります。

結びに、新しい時代に移行する今年一年が、皆さまにとりまして素晴らしい年になりますことをご祈念申しあげ、新年のご挨拶といたします。

平成30年 第4回定例会

第4回定例会は12月4日から14日まで開会し、議案23件、報告1件、陳情4件を審議した。
一般質問は13人が、25項目にわたり施政を質した。

報告事項

●広島県市町総合事務組合規約の変更について

主な議案の内容

●世羅町と三原市との間におけるもやすごみ処理に関する事務の事務委託に関する協議について議決した。

世羅町と三原市との間におけるもやすごみ処理に関する事務を三原市に事務委託することに関し、協議を行う。

指定管理者の選定

世羅町の公の施設における指定管理者を次のとおり議決した。

なお、指定管理期間は、いずれも平成31年4月1日から平成36年3月31日までである。

- ・広島県立せら県民公園
- ・せら農業公園（ファーマーズマーケットを除く）
- ・世羅町権現山農村公園
- 指定管理者
株式会社セラアグリパーク
- ・せら農業公園ファーマーズマーケット
- 指定管理者
協同組合夢高原市場

・甲山総合交流ターミナル

指定管理者

協同組合甲山いきいき村

・世羅町ふれあい市場（大見ふれあい市場）

指定管理者

大見ふれあい市場企業組合

・世羅町ふれあい市場（西大田ふれあい市場）

指定管理者

四季園にしおた企業組合

・世羅町ふれあい市場（せらし特産品センター）

指定管理者

特産品センターかめりあ

●世羅町暴力団排除条例の一部を改正する条例

新たに「祭礼等からの暴力団の排除」を追加する。

●世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成30年8月10日の人事院勧告に準じて給与の改定を行う。

●世羅町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例

●世羅町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

広島県の福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱の改

正に伴う改正を行う。

●世羅町有害鳥獣解体処理場の設置及び管理運営等に関する条例の制定

世羅町有害鳥獣解体処理場の完成に伴い制定する。

●世羅町営住宅設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例

町営住宅における単身入居者の受け入れ拡大を図る。

補正予算

一般会計補正予算（5号・6号）を可決した。

特別会計4会計、公営企業会計2会計を可決した。

主な補正予算の内容

- 災害査定費用の町負担が軽減
- 小中学校のエアコン設置
- 繰越明許で2か年復旧
- 債務負担行為で切れ目なく施行
- 地方債で財源確保 など

平成30年第2回臨時会

11月8日

11月8日で常任委員会及び議会運営委員会の委員任期が満了することから、臨時会を開会し、委員を選任した。

改選した新委員は次のとおり（◎は委員長、○は副委員長）

議会運営委員会

◎高橋 公時 久保 正道
○新原 浩 生田 智康
山田 睦浩 藤井 照憲

総務文教常任委員会

◎藤井 照憲 盛谷 光明
○山田 睦浩 矢山 武
福田 義人 新原 浩
米重 典子

産業建設常任委員会

◎久保 正道 實久 誠
○高橋 公時 下原 嘉雄
重森 博之 徳光 義昭
生田 智康

議会広報広聴調査特別委員会

◎米重 典子 重森 博之
○山田 睦浩 久保 正道
福田 義人 藤井 照憲

委員会視察報告

「ないものはない」の魅力

産業建設常任委員会

平成30年10月25・26日の2日間、島根県隠岐郡海士町を視察した。

島根県隠岐郡海士町

調査事項

○ものづくりを通じた産業振興策としての海産物のブランド化や商品開発に関する行政の支援や取り組み。

(1) 取り組みの経緯
・島が消える(超過疎化、超少子高齢化、超財政悪化)
昭和25年頃は7000人近くであった人口も平成27年には2353人に減少し、出生者数も年間10人前後であった。

島の暮らしは、離島振興法による国の経済対策に応じた公共

事業により社会資本は改善されたが、地方債残高は平成13年には101億5000万円と膨らんだ。(平成29年度末残高は約84億円)

・自立の選択(単独町制の決断)
平成の大合併当時、町内各地で住民懇談会を実施し、島同士の合併はメリットが活かされない」と単独町制を選択した結果、国の三位一体改革による交付税の大幅削減により財政状況が急激に悪化。

・自立への覚悟(生き残りかけた戦略)
これまでの公共事業に依存した町づくりから、人口確保を基軸とした「守り(短期戦略)」を固める一方、新たな産業創出を強力に推進する「攻め(中長期戦略)」の「海士町自立促

進プラン」を住民、議会、行政が一体となつて策定した。

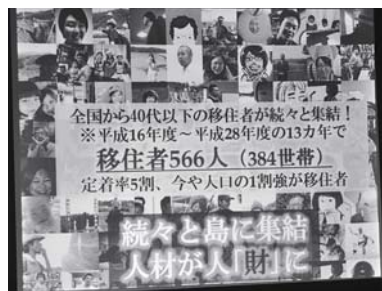
(2) 守りの戦略(行財政改革の断行)
三役・職員の給料カット、議員報酬の削減、補助経費の見直し、公共事業費の圧縮、産業振興施策の重点化など徹底した行財政改革により、基金残高も平成29年末には10億円を超え、財政事情は改善に向かっている。

(3) 攻めの戦略(産業の創出)
地域資源を活用し、第1次産業の再生で島に産業を創り、雇用の場を増やし、外貨獲得により活性化を図る。首都東京をターゲットとした「島まるごとブランド化」により地産

地商を行う。
起業による主な取り組みは次のとおり。
・岩がき「春香」の養殖と販売。
・CASシステムによる海産物冷凍技術を自治体で初めて導入し、流通コストや鮮度のハンデを克服。
・異業種参入による畜産振興。(隠岐牛の肥育と堆肥の循環)
・ふくぎ木茶の加工販売。(障がい者就労支援事業所での製造)
・天然塩「海士乃塩」の製造と食育の取り組み。
・干しナマコの加工と中国への輸出。

(4) 町の支援策
これまでの振興策と関連させた今後の新たな取り組み。
・ブランド米「本気米」
島では湧水により水が豊富であるため、約80ヘクタールの農地で米作りが行われてきた。これまで産業振興策として

の稲作に対する取り組みは行っていないが、隠岐牛の堆肥と牡蠣殻を土づくりに活用し、7人の認定農業者が約40ヘクタールの圃場でブランド米「本気米」の生産に取り組んでいる。米は日本各地で栽培されているため、販路開拓が今後の課題である。
・木質ボイラー
森林環境の保全と木材の活用を目的として、木質ボイラーの取り組みを始めた。試験的に新ボイラーを町営農業交流施設に導入し検証を行っている。課題は薪の調達コストが高いことである。



人材は人「財」

※CASシステム…凍結融解に伴う食味の低下を大幅に改善する冷凍技術。

自然を活かす滞在型グリーンツーリズム

総務文教常任委員会

平成30年10月30・31日の2日間、鹿児島県いちき串木野市と出水市を視察した。

鹿児島県出水市

出水市は、毎年一万余羽を超えるツルが飛来する世界的な越冬地として知られ、市内の約245ヘクタールが「鹿児島県のツル及びその飛来地」として国の特別天然記念物に指定されている。

調査事項

○農家民泊の取り組みと行政の関わり



民泊家庭を訪問

(1)経緯

平成19年、出水市と隣接する熊本県水俣市のNP法人「水俣教育旅行プランニング」が毎年実施する修学旅行案内を参考に修学旅行受入れの検討を始めた。有志による活性化のための話し合いが行われ、出水市の自然をそのまま活かせる滞在型のグリーンツーリズムに取り組みむこととなった。民泊の協力者を増やすために研修会を実施しながら、有志で立ち上げた「地域活性化を考える会」により農家への呼びかけを行い、参加者を増やしていった。

(2)現在の取り組み状況と行政の関わり

市、出水民泊プランニング(民間のコーディネート機関)及び民家の3者で「いちき串木野民泊体験推進協議会」を組織し、教育旅行(修学旅行)の受入れを行っている。

(3)出水民泊の状況

- ・民間のコーディネート機関が旅行社と学校、民家の調整など実施。
- ・市内には約110件の民泊施設があり、最大で240人宿泊が可能。
- ・主として農業体験であるが、兼業農家や家庭菜園の受入れが多い。
- (4)今後の課題

高齢化や家庭の事情により受入先の確保が課題となっているが、民家からの紹介、市職員の退職者などを通じて受入れ先の拡大を図っている。

○民泊家庭訪問

受入れ家庭を訪問し、実際の受け入れ状況などを伺った。ご夫婦ともとても気さくで暖かくもてなしていただいた。子どもたちの受入れについては、「特別なことをするのでなく、自分の孫のように接している。無理をせず、自分たちも楽しまなければ続けない。」と話された。

鹿児島県いちき串木野市

平成17年10月に串木野市と市来町が合併して「いちき串木野市」となった。合併時の人口3万2993人が平成30年には2万8202人となり、高齢化率は33・9%(平成27年度)である。

調査事項

○合併後の特色あるまちづくり

(1)地域拠点の整備

各地区の「まちづくり協議会」によって策定された「地区まちづくり計画」により、市民主体の活動を行っている。行政からの支援は、①地区担当職員制度により、各地区単位に3〜4名の市職員を配置。②財政的支援は地区まちづくり計画書に基づく各種補助金を交付。車両、資機材の貸与、情報提供を行っている。

(2)地区コミュニティバス運行

旧串木野市においては、平成13年からコミュニティバスを導入、平成18年から市来地区に運行地域を拡大した。平成24年度から旧市来町については、コミュニティバスを廃止しデマンド型乗合タクシーを導入しているが、どちらも利用者は減少傾向にある。

(3)教育の充実と人材育成

(ア)特色を活かした教育推進と学習環境の充実

- ・「英語のまち」の推進
- ・英語絵本の読み聞かせ会、英語検定受験料補助、英会話セミナー開催、イングリッシュキャンプ
- ・ICT教育の推進

- ・デジタル教科書の導入
- (イ)次代を担う人材の育成
- ・市内公立高校の活性化支援として、国公立大入学金補助、土曜授業講師料補助、英検・漢検受験料補助、通学費支援。
- ・国際交流事業の推進
- ・高校生ホームステイ事業
- ・次代のいちき串木野市を担う若者リーダー育成

(4)女性の再就職支援

- ・国の女性就業支援全国展開事業を活用した、女性の再就職応援セミナーの開催(個人向け)
- ・女性が活躍できる職場の環境づくり講演会の開催(企業向け)

報告します 委員会は今



有害鳥獣解体処理施設

有害鳥獣解体処理の 労力軽減に期待

産業建設常任委員会

現地調査

①陳情第14号（河川認定の要望）

賀茂蚊の足地区内の要望水路の現状確認を行った。

②有害鳥獣解体処理場
11月末に完成した施設を調査。

【施設概要】

鉄骨平屋建
109・81㎡
建設工事費
約3635万円
設計委託費
約210万円

事務調査

●有害鳥獣解体処理場の利活用と今後の被害対策の方向性

・設置目的

有害鳥獣を捕獲した際の、個体の処分に係る労力を軽減することにより、有害鳥獣捕獲を積極的に進めていくべき、住民の利益に供する。

・今後の被害対策の方向性

年間処理計画700〜800頭、捕獲・駆除に女性参加を期待している。

単町補助の野猪等被害防止対策事業（2戸以上の個人又は団体資

工事監理費約80万円
施設は、要望から3年経過して完成

工事監理費約80万円
施設は、要望から3年経過して完成

材購入費の30%以内、上限10万円）により被害防止を推進する。やむを得ない場合1戸でも可であり、平成30年度から上限の3万円を10万円に引き上げた。また、平成30年度からイノシシ・シカの捕獲報奨金を、1頭1000円から2000円に引き上げた。

緊急捕獲活動支援事業として、平成30年7月からイノシシ・シカの捕獲活動経費として成獣7000円、幼獣1000円を支給している。

●農業振興

・農産物ブランド化の推進状況

平成28年度世羅ブランド戦略会議を発足し、平成29年6月世羅ブランド農産物研究会

を設立した。

現在の会員数は33経営体で、世羅ブランド認証制度を実施している。認証済は9経営体（法人5、個人4）で、

認証件数は16件である。今年度の取り組みは、ブランド認知向上のため専用ホームページを地域おこし協力隊員に依頼して作成中。

また、販路拡大として、産直市場経由で町外のスーパー、百貨店への販売を考えている。ブランド認証のハードルを高くしているのも、良いものを安全安心に提供し、品目を広げ、ホームページなども活用し販売に結びつける。

●西日本豪雨災害の復旧と方向性

・農地農業用施設及び林業関係施設

現在、補助率増嵩申請の作業中であり、今回46件の災害申請を行っている。申請農家には県内各地で多発した被災状況も説明し、最低3年間

は営農ができない可能性があることの理解を得ている。

本年度工事については、予算繰越も検討している。

・公共土木関係施設

現在も国の災害査定を受けている段階で、被害額については査定完了予定の平成31年1月末まで確定しない。査定を完了した28件の入札を実施し、25件が契約完了、3件が入札不調となっている。予算繰越額は1億7000万円を予定している。

●陳情に対する執行部の考え方（陳情第14号）

公共災害申請の場合の対象河川は、河床から堤防までの高さが1m、河床幅も同様になっている。要望箇所は、現地の状況を調査したが条件を満たしていないため、担当課からは河川として管理することは不適当という考えが示された。



子どもに合った学習環境を

特別支援学級で きめ細やかな指導・支援

総務文教常任委員会

現地調査

①特別支援学級の対象児童数、児童の増加に対する施設の状況（町立甲山小学校）
授業の見学では、特別支援学級（自閉症・情緒、知的障害）を調

査した。各児童の状況に応じたきめ細やかな指導・支援が行われていた。

②町立図書館の蔵書や

貸出し状況など（町立世羅図書館）

世羅図書館の蔵書は2万8422冊。利用状況は減少傾向にあるが、児童・生徒へのクラス単位の貸し付けや団体貸し付けなど、親しみやすく、身近に感じられる図書館の運営に努められている。

事務調査

●消防団団員募集

団員募集の取り組みは、消防団本部と連携しケーブルテレビの活用など、啓発に努めている。現在のサポートは、協力事業所表示登録により、消防団活動や団員への理解を頂いている。

団員サポート事業の

導入に当たっては、地元企業の協力が不可欠であり、消防団本部とも連携し検討する。

●現年災害に係る財源の見通し
7月豪雨災害に係る災害対応予算は、農林施設・公共土木施設災害復旧費など合計約12億1500万円余の予算措置が必要となった。財源としては、国・県費3億6900万円余、町債3億1800万円余、分担金などが3600万円余、一般財源としての財政調整基金の取崩しは4億9000万円余となっている。

●自治センターの今後の取り組み

土砂災害警戒区域の指定と避難所の見直しは、せらにし小学校区の住民説明会を済ませている。年明けには県知事による指定が行われる予定である。新たな自治センターは、基本的には避難所となっ

ているが、土砂災害警戒区域とは切り離して整備を推進する。

●医療・介護連携
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、事前のケア、医療介護計画を意味しており、世羅町では「終活ノート」を採用している。家族、周囲の方及び医療関係者の相互理解が深まり、情報の共有化により、人生の質を高めることに繋がるとされている。

●後期高齢者医療の現状

保険料の収納状況は平成29年度決算ベースで、現年度分及び滞納繰越分を合わせ合計で、調定額1億7551万円余、収納額1億7466万円余となっており、収納率で99.51%となっ

ている。

●教育委員の業務内容
教育委員会は教育委員で構成され、教育に関するあらゆる権限を有している。その職務権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定められており、委員の主な業務は毎月1回の会議及び関係行事への出席などである。

●教員不足対応と対策

校長、教頭及び教諭などの本務者は確保できている。また、本務者が病休などで長期休職をした場合などの臨時的任用教員の確保が難しい状況にあるが、全て配置できている。

今後、臨時的任用教員の確保に向けては、業務改善や働き方改革を進め、長期病気休暇などが生じないように努めることや、近隣市町との連携と情報の共有を図るなど、確保に最大限の努力を行っている。

定数減・報酬増へ

議会改革調査特別委員会

次期改選時から「議員定数は削減する」、「議員報酬は増額する」という委員会での決定事項にし、具体的な内容について意見を出し合い協議を行った。

●議員定数

2名減、1名減、現状維持という3通りの意見が出たが、2名減の12名にすることを確認した。

●議員報酬

議員報酬の増額は、若い世代の議員参加、なり手不足解消の一つの方策であるが、予算の持ち出しを少なくすることも踏まえ議論すべきである。

また、報酬の増額は町民の理解が得られない。といった意見が出された。

は現行報酬額を5万円増の26万円とし、議長、副議長、常任・議会運営委員長の報酬は、現行と比較して、議長5万円増の33万円、副議長4万4000円、各委員長4万6000円、増の27万円とすることを確認した。

●人権研修

広島大学ダイバーシティ研究センター長大池真知子教授を講師に「女性の人権と男女共同参画」について研修を行った。

●議会基本条例の検証

議会基本条例第21条に定める検証を行った。重点4項目について、小委員会を設置し、より具体的に取り組むことを確認した。

陳情の審査及び採決結果

12月定例会において、4件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	陳情者	委員会の意見・結果	採決結果
14	町河川認定の要望書	世羅町賀茂 2215-2 法野 榮伸 外8人	更なる調査研究を行うため、賛成多数で「継続審査」と決定。	継続審査
15	国民健康保険の県単位化による保険料引き上げをせず、誰もが安心できる国保運営を求める陳情書	広島市東区光町 2-9-24-205 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	既に県単一化で国保運営は実施されており、国の施策に準じた医療提供は必要である。 賛成少数で「不採択すべきもの」と決定。	不採択
16	介護保険制度の改善を求める陳情書	広島市東区光町 2-9-24-205 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	サービスを受ける人が増加する中、負担を軽減することは難しく、社会保障費を税で負担することも必要である。 賛成少数で「不採択すべきもの」と決定。	不採択
17	平和憲法の改悪に反対するヒロシマの声を示す陳情書	広島市東区光町 2-9-24-205 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	今の議論は憲法を全く改正するというのではなく、時代に応じ現憲法に加憲するものである。 賛成少数で「不採択すべきもの」と決定。	不採択

提出議案等の採決結果

第4回世羅町議会定例会（平成30年12月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第9号	広島県市町総合事務組合規約の変更について

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第88号	平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第89号	平成30年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第90号	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
陳情第15号	国民健康保険の県単位化による保険料引き上げをせず、誰もが安心できる国保運営を求める陳情書	不採択	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
陳情第16号	介護保険制度の改善を求める陳情書	不採択	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
陳情第17号	平和憲法の改悪に反対するヒロシマの声を示す陳情書	不採択	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第72号	世羅郡世羅町と三原市との間におけるもやすごみ処理に関する事務の事務委託に関する協議について	可決
議案第73号	広島県立せら県民公園の指定管理者の選定について	可決
議案第74号	せら農業公園（ファーマーズマーケットを除く）の指定管理者の選定について	可決
議案第75号	世羅町権現山農村公園の指定管理者の選定について	可決
議案第76号	せら農業公園ファーマーズマーケットの指定管理者の選定について	可決
議案第77号	甲山総合交流ターミナルの指定管理者の選定について	可決
議案第78号	世羅町ふれあい市場（大見ふれあい市場）の指定管理者の選定について	可決
議案第79号	世羅町ふれあい市場（西大田ふれあい市場）の指定管理者の選定について	可決
議案第80号	世羅町ふれあい市場（せらにし特産品センター）の指定管理者の選定について	可決
議案第81号	世羅町暴力団排除条例の一部を改正する条例	可決
議案第82号	世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第83号	世羅町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例	可決
議案第84号	世羅町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例	可決
議案第85号	世羅町有害鳥獣解体処理場の設置及び管理運営等に関する条例の制定について	可決
議案第86号	世羅町営住宅設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第87号	平成30年度一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第91号	平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第92号	平成30年度上水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第93号	平成30年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第94号	平成30年度一般会計補正予算（第6号）	可決
陳情第14号	町河川認定の要望書	継続審査

町政の課題

13議員25問を^{ただ}質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人45分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
11	重森 博之 議員	1. 防災センターの役割は 2. 観光客の不満解消をどのように
12	實久 誠 議員	1. 箱もの行政の是正を 2. 浄化槽保守管理費の全額補助を
13	山田 睦浩 議員	1. 発達障害児・者への切れ目のない支援を
14	盛谷 光明 議員	1. 生活不安や多様なニーズにどう応えるか 2. 災害復旧工事の進捗状況は
15	久保 正道 議員	1. 議会が採択した請願・陳情の結末は
16	高橋 公時 議員	1. 観光地「世羅」と教育の町「世羅」連携・推進を
17	米重 典子 議員	1. 学校図書館の充実と活用を 2. ごみステーション化移行後の現状と課題
18	福田 義人 議員	1. 全町農村公園化で観光開発を 2. 教育環境の整備は 3. イノシシパトロール隊の活動実態は
19	新原 浩 議員	1. 町の事業検証と見直しは 2. 今後の指定管理者制度の運用は
20	生田 智康 議員	1. マントノン市（フランス）との交流縁組を 2. 国際教育大使の任命を考えては
21	藤井 照憲 議員	1. ため池の総合対策を急ぐべきでは 2. 西日本豪雨災害からの復旧・復興を最優先に 3. 小さな地域交通は顔が見える
22	矢山 武 議員	1. 豪雨災害の早期復旧と計画は 2. 国保税の引き下げを 3. 普通教室への早期エアコン設置を
23	下原 嘉雄 議員	1. 農地対策の方針は



重森 博之 議員

防災センターの役割は 答 防災活動の拠点とする

重森 防災センター内には、緊急車両が何台あり、何が備蓄されているのか。

町長 施設内には消防団緊急車両5台。備蓄物資として非常用保存食約1200食、500ml保存水約1100本、毛布約1000枚、そのほかブルーシートや土嚢袋などの水防資材を備蓄。

重森 鍵は誰が管理しているのか。

町長 総務課で管理しており、消防用務のための消防車両に係る鍵は消防団本部に引き渡している。

重森 2階部分は、避難された方が一定期間生活できるようになっているのか。



安全安心 地域防災の拠点

町長 備蓄庫や防災会議室、休養室などを備えており、外部救援団体の受入れ、活動拠点としても利用できるよう設備を整えている。

重森 消防団との連携は。

町長 緊急車両車庫に水防資材を一括して備蓄しており、迅速に出動できる。

重森 児童生徒に対する防災教育への活用は。

町長 中学生の職場体験の機会を通じて、施設の見学を行っている。

観光客の不満解消を どのように

答 今後計画的に改善

重森 今秋、今高野山は多くの観光客で連日賑わった。第一駐車場トイレの改修はその後どうなったか。また、ふるさと劇場前のトイレは。

町長 今高野山周辺の空き地や、事業者の駐車場の借用などについて、その方策を検討する。

重森 歴史館のトイレの改修は。

町長 第一駐車場トイレは改修の準備をしている。ふるさと劇場前トイレの改修計画はない。

重森 観光ガイドの配置は。

町長 トイレの構造が古いので改修する必要がある。その他にも改修の必要な部分もあり、計画的に検討する。

重森 世羅IC出口交差点の観光案内看板設置は。

町長 来訪された方には、大田庄歴史館や歴史ボランティアガイドの活用を勧めている。

町長 観光案内所として、道の駅世羅に、分かりやすく大きな看板を設置している。

重森 観光客から駐車場が狭いとの声があるが。



實久 誠 議員

箱もの行政の是正を

答 公共施設等総合管理計画

画に基づき実施

實久 せらにし青少年旅行村、シャントパルク新山、古城山展望台について、今後いかに活用するか。不要と思われる施設も含め、町の方性を問う。

町長 新施設は、安易に建設するものではなく、既存施設の活用や費用対効果を考慮し、整備を実施する。

實久 道の駅世羅の大理石のモニユメント設置効果は。税金の無駄遣いという町民の声を聞くが、納得できる説明を。総事業費はいくらで、町民の血税がいくら使われたか。

町長 モニユメントは道の駅を訪れた方々に親しまれている。総事業費4500万円の内、補助金など

を除く町の持ち出しは1700万円。

實久 陸上競技場建設計画の見直しを。巨額な建設を検討しているが、災害復旧など課題がある。競技場が優先という町長の見解を問う。何が何でも建設す

る強権政治を許すことはできない。

町長 多目的スポーツ施設整備に係る検討委員会を中心に、規模や概算事業費などの検討を行っている。



公共施設の有効利用は

浄化槽保守管理費の全額補助を

答 維持管理費補助制度で

負担軽減

實久 浄化槽保守管理費の全額公費補助を。

實久 国の法定管理費と設置者の保守管理費について、二重に支払う必要はないのでは。

町長 浄化槽は個人が管理するものであり、負担軽減策として維持管理費を補助している。事業者は、営業活動の一環であり補助対象外としている。

實久 平成29年度決算による浄化槽の維持管理補助金約4600万円余の内訳と事業者ごとの金額は。

町長 事業者ごとの内容は把握していない。補助の基数は、2108件を対象にしている。

町長 浄化槽の管理は設置者の責任であり、保守管理費は個人負担である。国の法定検査は、管理業者が適切に管理しているか検査するものである。



山田 睦浩 議員

発達障害児・者への 切れ目のない支援を

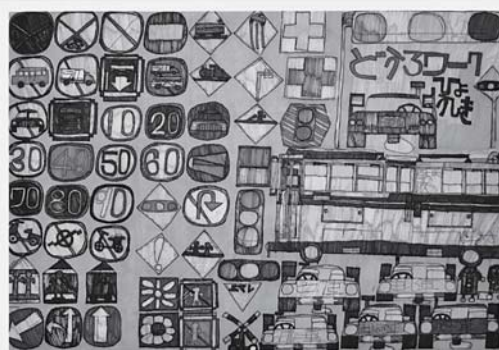
答 地域とつながり自立を
支え合う

山田 発達障害に対して正しい理解が必要と考える。自閉症・学習障害・注意欠陥多動性障害など、先天的な要因により乳児期から幼児期にかけて特性が表れ始める。本町での発達障害がある児童、生徒の把握は。

警長 保育所、認定こども園、関係機関と連携し、小学校入学時には、その園児や保護者を対象に学校見学や個別相談を実施し把握に努めている。

山田 現状での対応及び支援は。

『発達障害』との出会い



この絵は、藤井裕香さん（広島市在住）の作品です。

広島県

発達障害の理解と支援を

教員 個々の子どもの実態に応じ、特別支援教育指導委員会を年3回実施。教育補助員や教材教具を整備し、学習環境にも配慮している。

山田 認定こども園、保育所、小学校の連携状況は。

教員 全学区にまたがる、幼・保・小連携協議会の実施や、小学校区ごとの連携協

議会を開催し、個々の子どもの状況を把握している。

山田 義務教育終了後の支援は。

町長 高校や特別支援学校卒業時に、就学支援会議を開催し、生徒の希望進路への就労や、福祉サービスの利用につながるよう関係機関と連携している。

また町内事業所での障害者雇用の拡大

に向け、事業主や農業参入企業などに障害者雇用に関する啓発を行っている。

山田 障害のある子どもへの家族に対する支援は。

町長 特別支援教育就学奨励金を該当家族に支給して経済的な補助を行うとともに、保護者への相談の機会を設けている。

山田 大人の発達障害への対応は。

町長 障害者なんでも相談、心の健康相談を毎月2回、また精神保健福祉相談を年2回実施している。

発達障害のある方が地域で生活ができるよう相談支援事業所と連携し、情報の提供や助言、福祉サービスの利用援助などを行っている。

山田 関係機関との連携は。

町長 自立支援協議会の代表者会議及び、各専門部会を年8回程度開催している。

山田 どのような啓発活動をしているのか。

町長 広報せらでは、障害児・者つうしんコーナーを設け、障害の理解を深める取り組みをしている。地域とつながり、自立を支えあい、安心して住み続けられるまちづくりに向けて、発達障害の正しい理解の啓発を図っていく。



盛谷 光明 議員

生活不安や多様なニーズにどう応えるか

答 各種支援により課題に対応

盛谷 子育ては教育費の負担軽減対策を。いじめ問題への取り組みは。

町長 政府が検討している保育所などの利用料無償化が明確になった段階で必要な措置を講じていく。町では保育料の基準額の半額支援を行っている。いじめなどの問題は保護者との連携を

密にして早期解決に取り組んでいる。

盛谷 介護は家族の負担軽減や支援サービスの充実を。

町長 地域包括支援センターで継続的、専門的な支援を行い、在宅介護に対し、「介護用品購入券」、「短期入所生活介護利用券」を交付している。

盛谷 中小企業支援について、制度の周知徹底と、人材後継者問題対策は。

町長 中小企業様の様々な支援制度は広報誌に掲載するとともに、商工会の会報やチラシなどで周知を図っている。後継者問題対策

は、研修受講や専門家派遣に係る費用を一部負担するなど、下支えを行っている。

盛谷 防災・減災について、危険な空き家、道路、河川の対策、通学路の総点検を。

町長 「空き家」について現地調査を行い、危険と判断したものについては、所有者に改修や除去など働きかけをしている。

道路、河川については日常パトロールや町民からの情報提供により、危険表示

や改修を行っている。通学路は交通安全協会や学校などから出された要望を、県などと現地確認したうえで対応している。

災害復旧工事の進捗状況は

答 早期復旧に取り組む

盛谷 7月の豪雨災害により水路・畦畔が多く壊れている。年度内での工事状況は。また、来年度の作付け見通しは。

町長 今年度の農地農業用災害の査定は、10月末までに完了し、工事発注準備を進めている。平成31年産作付けは、営農に影響が出ないようスピーディーな対応に努める。



多様なニーズにどう応えるか



久保 正道 議員

久保 請願は、憲法第16条に保障されている。これらを受取った側の手続きに差異はあるが、議会は審議審査する責任がある。

住民のニーズは、行政や議会が気づかないこともあるが、日常の生活不安、不合理的、福祉、医療、社会保障、災害防止、地域づくりや、

議会が採択した 請願・陳情の結末は

答 要望の一部は事業実施

生活権など多岐に亘ることがある。

奥田町政6年間に
おいて、議会が採択した事業をどの様に検討し、対処対応してきたか。



大型車の通行困難を解消へ

町長 採択57件中31件は実施済みであり、8件は内容の一部対応をしている。採択された案件は、担当課で現状の把握を行い、内容及び実施可能かどうか、また実施可能であれば実施時期を検討する。

すぐに実施することができれば、実施計画の方法や財

政状況を勘案し、総合的に判断している。

久保 採択した請願・陳情を受取った各担当課では、どのような認識をもっているのか。

町長 それぞれ担当課から計画の計上の要請があったものにつ



平成 26 年改良要望道路

いては内部協議し、過疎地域自立促進計画や長期総合計画を変更する手続きが必要となる。

道路改良などの要望も多く、要望どおりに対応することは、予算的に困難なこともある。

財政計画を基本に、議会に諮って計画を進めていく。

久保 要望者に寄り添い、迅速な対応をしていただきたいと考えるが。

町長 丁寧に内容を精査し、取り組んでいく。



高橋 公時 議員

観光地「世羅」と教育の町 「世羅」連携・推進を

答より一層の歴史と観光の
連携を

高橋 自然豊かな世羅台地で育む様々な体験活動を、教育旅行の一端として将来、町の新たな観光政策に取り入れてはどうか。

町長 世羅高原6次産業ネットワークによる「農家民宿」開業の拡大方針と農林水産省の「農泊推進」が相まって、平成29年度から世羅高原6次産業推進協議会が主宰する「オール世羅プロジェクト」につながっている。

町関係課も参画し「宿泊」「食」「プロモーション」のグループに分かれ、取り組みについて協議を行っており、今後、教育旅行も含め検討を進めていく。

高橋 「山・海・島体験活動」の現状とさらなる推進・受入れは。

町長 現在、せら香遊ランド、せらにし青少年旅行村、世羅の宿ひがしを町内受け入れ可能施設として、広島県教育委員会を通じて、県内小学校にご案内いただいている。

利活用が増加するよう、指定管理者と連携し魅力向上に努めていく。

高橋 将来的に文化財と観光との連携を推進する考えは。

教養員 文化財の重要性や保護・継承の必要性を広く知っていただく事を目的に、所有者の方々の理解と協力を得ながら文化財の公開を含め、様々な活用事業に取り組んでいる。

なお、指定文化財の多くは、個人並びに団体が所有・管理されているものであり、常に公開されていない物件や、大型車両の乗り入れが出来ない場所にあるなど、見学が困難な場合も多い。

文化財保護の観点

から、活用にあたり配慮しなければならぬ事項を十分に共有し、より効果的な活用ができるよう関係機関と検討し、世羅の歴史と観光との連携を進めていくことが重要である。



世羅でも農泊体験の取り組みを

学校図書館の

充実と活用を

答 学校図書支援員配置により
読書活動を推進

米重 図書購入はどの
ように行われ、子ども
の意見は反映されて
いるのか。

米重 古い本の入れ替
えはどのように。

教書長 司書教諭や図書
支援員が中心とな
り、新旧の入れ替え
を行っている。

教書長 国から示された
標準冊数に準じて計
画的に購入している。
児童生徒への「読
んでみたい本」に関
するアンケートによ
り、ニーズに応じた
図書を購入している。

米重 学校図書館への
新聞配置、※1 NIE
の取り組みは。



米重 典子 議員

教書長 各校とも1社以
上の新聞を購入する
とともに、NIE推
進のため、新聞社と
データ活用のための
契約をしている。

米重 学校司書配置の
考えは。

教書長 現在学校司書は
配置していないが、
司書教諭の配置と
ともに、読書活動推進
のための学校図書支
援員を配置している。



学校図書館の魅力アップを

**ごみステーション化
移行後の現状と課題**
答 ごみ出し困難者への支援
を実施

米重 ごみステーション
の設置状況は。

町長 平成29年度当初
戸別収集箇所は約
900か所あった
が、住民の皆様の協
力により、93か所
のごみステーションを
設置し、平成30年度
より全てごみステ
ーションでの収集へ移
行した。

米重 ごみ出しが困難
な高齢者や障害のあ
る人などへの支援策
は。

町長 住民からも意見
をいただいております、
一定の条件にあっては
まる人のごみについ
ては、他の市町でも
行われている※2「ふれ
あい収集」のような
形での、訪問収集で
対応方法を検討して
います。

実施時期について
は、平成31年度ので
きるだけ早い時期に
スタートしたい。

米重 自治組織未加入
者のごみ出しの状況
は。

町長 多くは、近くの
ごみステーションに
出させていただいて
いるが、難しい場合
は、町が設置したご
みステーションを利
用している。

※1 NIE とは…学校などで新聞を教材として活用すること。

※2 「ふれあい収集」とは…ごみステーションへごみ出しが困難な方に対する戸別収集



福田 義人 議員

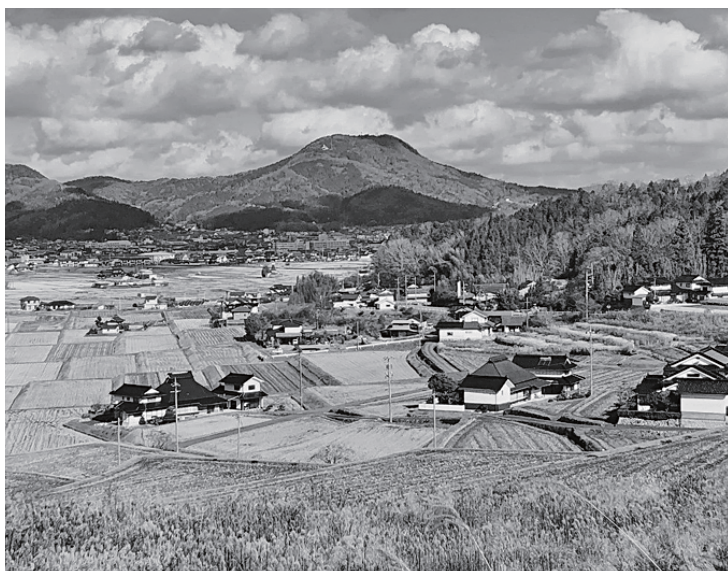
全町農村公園化で

観光開発を

答 豊かな自然活用も観光資源に

福田 先日、友達から「自然豊かな世羅の田園風景の中を走るのが好き」と言われ、こうした田園風景が身近に見えるのは世羅町の魅力。自然をもとに全町農村公園化をアピールしてはどうか。

町長 観光の連携を広げるため「町全体が農村公園」との発想のもと各種取り組みを行っている。本町には多種多様な観光資源があり、その有機的・効果的活用は進行しており、豊かな自然の活用も重要な視点と考えている。



全町農村公園化で観光開発を

教育環境の整備は

答 学習環境の整備で確かな学力を

福田 町内の中学校から地元高校への進学は少なく50%を下回っている。今年も進路決定の時期、新たな取り組みは。

教員 各学校では卒業生を招き「ようこそ先輩」の取り組みを実施しており、充実した高校生活の紹介の場となっている。

福田 高校教育環境整備に補助を行っているが、保護者の要望と一致しているのか、その内容も見直しが必要ではないか。

町長 この制度は、生徒の確保、学習環境の整備、部活動活性

化及び農業研修に対する支援を行っている。補助金を活用し、大手予備校の専任講師などによる講習会など、確かな学力をつける教育環境整備の取り組みが行われている。

イノシシパトロール隊の

活動実態は

答 被害状況を解析し捕獲活動につなぐ

福田 生体数の削減につながるイノシシパトロール隊の被害防止対策はどうあるべきか。急速に増えたシカの被害も課題である。

町長 パトロール隊は現地確認を行い、被害状況を専門的に解析し、捕獲活動と連動して業務を行っている。最近ではシカの被害が増えており、民の設置など個体数の削減に取り組んでいる。また、集落での被害防止の効果的な取り組みが進むよう支援する。

町の事業検証と

見直しは

答 効果的なサービス提供に努める

新原 既存事業の検証と見直しは。

町長 当初予算編成においては、既存事業を含めた歳出全般での事務事業の見直しを前提としている。

長期総合計画などに計画されている事業や、様々な補助事業が町民にとって必要な事業であるか、

利便性など効果的なサービスが提供可能か、見直しや終期設定など検討し、将来に向け過大な財政負担が生じないよう努める。

新原 町の単独事業の検証と見直しは。

町長 事業費が一般財源に直結することか

ら、新たな事業については国県の補助事業以上に必要性など

精査し、歳出の純増に繋がらないよう留意する。

今後の指定管理者

制度の運用は

答 指定管理施設を整理検討

新原 今後、施設の縮小や廃止・譲渡などの考えは。

町長 自治センターは、指定管理者制度導入9年目で、平成31年度には、期間最終年度を迎える。

今後は、各地区会長、センター長と協議意見交換し、次期管理に向けて内容を整理する。

産直市場の4施設は、地域における意義やあり方・位置付けをしっかりと研究し、将来像と併せて検討する。

観光関連5施設は、公的管理施設の

町民の生命と財産を守るため、関係部署と協議を行う。

また、耐震補強などについても、再度地域と協議し整備を進める。

あり方を整理し、投資の集中、機能の特化と連携、財政負担の軽減などを視点にリニューアルに取り組む。

新原 災害警戒区域内施設の対応は。

町長 土砂災害警戒区域は、土砂災害の発生の際の恐れのある区域を県が指定する。

現在、この区域内に自治センターは5か所（東・津久志・大見・黒川・山福田）あり、このうち津久志以外の4か所が指定避難場所となっている。土砂災害から



指定管理施設の今後は



生田 智康 議員

マントノン市(フランス)

との交流縁組を

答 交流都市縁組による効果を検証

生田 マントノン市在住の世羅町出身女性ピアニストを観光大使に任命しては。

町長 観光大使ということだけでなく、世羅町の応援者と考えている。更にしっかりとした関係を築きたい。

生田 フランスからの観光客誘致を。

町長 フランスは可能性のある地域・市場ではあるが、遠距離のため具体化までには相当時間を要するものと考えている。

生田 わが町の農産物をフランスに売り込んでは。

町長 まずは国内・県内での世羅ブランドの魅力を向上させる必要があると考える。

生田 町長もトップセールスで売り込みを。

町長 フランスは農業大国であり、世羅町だけでは太刀打ち出来ない。

国際教育大使の

任命を考えると

答 大使任命に限らず交流を深めたい

生田 マントノン市との教育交流の現状は。

教養員 相互理解や文化交流を深めるうえで、今後さらに交流の視点に生かしたい。

教養員 本年度、町内の小学6年生とマントノン市の6年生が、※スカイプを活用し、相互交流をしている。

生田 ハワイ州ニウ・バレール校との交流の現状及び今後の展開は。

教養員 本年度、新たに姉妹校縁組を締結した。今後も両校のより一層の交流を深めるため、相互の生徒間交流を活性化したい。





藤井 照憲 議員

ため池の総合対策を 急ぐべきでは

答 関係者と共に適切な管理に取り組む

藤井 ため池災害の発生状況は。

討する。

藤井 ため池緊急点検の結果は。

町長 38件の被害報告を受けている。復旧方針は、人的被害を及ぼすため池を優先し、農業用ため池は低水管理などの管理体制を依頼し、改修に向けた話し合いなどを進め、利用しないため池は廃止を検討

町長 町内のため池の緊急点検対象は899か所あり、その内815か所の点検を終了した。土地改良法の一部改正に係る取扱い、農業者の負担を要しない

が、町負担が増えることから従前の方針で取り組む。

藤井 ため池の防災・減災対策は。

町長 防災重点ため池選定の新基準が国から示され、家屋までの距離などの新基準

の他、自治体の判断で選定が可能となった。県と連携し、防災重点ため池の選定や指定を進め、防災・減災に取り組む。併せて、迅速な避難行動に繋がるハザードマップの作成やネットワークの整備などソフト対策を促進する。

西日本豪雨災害からの 復旧・復興を最優先に

答 2か年復旧を目指し全力で取り組む

藤井 災害査定業務は大丈夫か、漏れはないのか。

藤井 年度内及び来年度の復旧率はどの程度か。

町長 測量設計業務は早期に業者確保と業務発注を終え、成果品を基に順次査定業務を進めている。申請漏れは、被害報告と現地確認により対応している。

町長 平成30年9月補正予算で3億8000万円余の予算計上により50%の執行を見込んでいる。残り50%を平成31年度予算に計上する計画であり、2か年復旧を目指している。

今回の災害は、あまりにも規模や被災箇所が多く、地域住民の皆様には大変なご不便をかけてい

る。工事執行の目途など適宜情報提供を行い、引き続き協力をお願いする。

小さな地域交通は 顔が見える

答 共通認識を持ち公共交通の姿を検討

藤井 地域交通の現状認識は。

藤井 共助・自助による小さな地域交通は。

町長 町内公共交通機関の大半は、人口減少やマイカーなどの影響により利用者が減少傾向にあり、路線などの確保・維持に向けた町財政負担も増加傾向にある。この状況から、公共交通体系を持続可能なものへと見直すことが必要である。

町長 地域の共助・自助による小さな担い手による地域交通は、対価を求めない助け合いの行為によるものと考えている。主に高齢化社会における外出機会の提供は、地域づくりの中で共助、自助の意識が醸成されるよう取り組む。



矢山 武 議員

豪雨災害の早期復旧と計画は

答 農災・公共災害の速やかな復旧に努める

矢山 今回の災害復旧は、災害に強い町づくりにへの対応が求められる。災害後のため池調査が行われているのか。どう対応するのか。災害査定と復旧計画はどうか。小規模農業災害と町道の復旧計画と町の負担は。

町長 ため池は、重点ため池の指定を行い、浸水想定区域図などを基に効果的な

対策を進める。農災の査定が10月下旬に完了したので入札執行を進める。町単独事業は209件の申請で補助金は約4000万円。公共事業災害の査定は、1月末までかかり平成31年度中に、交通規制の解消をめざす。町道改良については、復旧工事を最優先し、復旧完了後に取り組む。

国保税の引き下げを

答 収納率の向上と公平性の確保に取り組む

矢山 所得の少ない人に払えない国保税を課すのではなく、町で税の引き下げを考へはないか。

滞納者の保険証の取り上げ、強制徴収が多くなっているが、実情に合った対応を求めるとともに、親切な相談、収納を行うべきである。



災害の早期復旧を

全国知事会が、国の補助を1兆円増やす要請をしており、均等割、平等割をやるべきである。

町長 被保険者の急激な負担増とならないよう、地方単独事業の減額調整部分を一般会計から繰り入れている。また、今後の資産

割の段階的引き下げは、固定資産所有者であっても低所得者層の負担軽減につながるかと考える。国保会計の安定的経営からして、国保税率を下げる状況に

ない。差し押さえは平等を確保するため必要。国保税の収納率の向上、医療費水準の適正化に取り組む。

普通教室への早期エアコン設置を

答 交付金を活用し取り組む

矢山 教員を大幅に増やし、行き届いた教育を進め、残業ゼロ教員の免許更新制を改めるべきである。

教員長 きめ細やかな教育を進めるため教職員の定数増や加配を要望している。

矢山 普通教室のエアコン設置は、夏に間に合わせるべきでは。

教員長 普通教室へのエアコン設置は補助金、交付金を活用して取り組む。

矢山 生活保護基準の引き下げで就学援助の対象外になる事例が出ています。引き下げをせず充実を図るべきでは。

教員長 本年度は入学前に支給し、就学援助費の引き下げを行う予定はない。

農地対策の方針は

答 農振用地などで農地確保

下原 周辺部では農地の減少危機にある。農業従事者の高齢化、更に一人世帯の増加により農地を今後維持していく自信がなくなったことなどが、農地減少の要因と思われる。今後の農地対策の方針は。

用できる農地の汎用化など、守るべき農地を次世代につなげていけるよう推進している。

町長 農地は担い手への集積、園芸品目の導入、ほ場の大区画化や畑地としても利

下原 太陽光発電システムの設置は、電力確保が主たる目的であったが、農地、山林、耕作放棄地などに太陽光発電システムを設置する動きが広がっている。農地確保の行政の許可基準は。

町長 農地を転用するには、所有者から農業委員会へ農地転用許可申請が必要である。

農地転用は、その内容を農地法に基づき審査し、許可を行っている。

下原 農地への太陽光発電設置の問題点は、一度設置すると固定物として、10年以上は変更が困難と思われる。

農地の維持は、規模集積や圃場整備などに対応できることが肝要と考えるが。

町長 町が定める農地振興地域整備計画や第一種農地（10ヘクタール以上まとまった集団農地及び農業公共投資の対象農地）については原則、許可を認めていない。



下原 嘉雄 議員



太陽光発電の増加で農地が減少

小学校教師から農業参入へ

せらにし旬菜園 森澤 祐佳さん

呉市出身の森澤さんが世羅町に移住して10年になる。高校生の時、英語の勉強のためにカナダへ留学し、将来は英語を教えたり、子どもと関わったりする仕事に就きたいと思い、教師を目指すして大学の教育学部へ進む。

せらにし小学校で初めての教師生活が始まり、平成20年から24年まで勤めた。「学校のふるさと学習での子どもたちへのアンケートで、世羅が好きと答えた子どもが9割を超えていたことに驚いた。」と振り返る。もともと人と関わるのが好きで、地域との関わりを深める中で自分自身も世羅の魅力に気づく。

その反面、農業が盛んな世羅でも、マイナスイメージが強いことや、後継者不足の問題があることを知る。そこで一念発起し、世羅町の農業研修所で1年間の研修後、下津田で土地を借り農業を始めた。こだわりの落花生「SeraPea セラピー」は人気で品薄状態となっている。

今でも食育学習や職場体験学習などで学校とのつながりがあり、将来自分

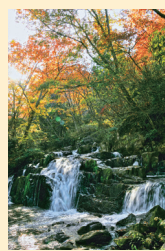
の教え子と一緒に仕事ができたら幸せ、その時のためにも頑張つて続けたという思いもある。

「将来的には6次産業化し、加工品の販売にも取り組みたい。」と夢を語る祐佳さん。畑から見える大好きな明神山をバックにしての写真撮影となった。

(山田睦浩・久保正道)



表紙紹介



青近の魚
切溪谷。秋の
紅葉シーズ
ンも見応え
があるが晩

秋の滝も美しい。
町内に、このような滝があったのかと気づかされ、改めて自然豊かな町に住んでいることを実感した。滝の流れを見ながらの森林浴、これから降雪の季節を迎える雪景色の滝も見てみたい。

編集後記

11月8日の第2回臨時会において欠員となっていた2名の委員と副委員長を選任し、新メンバーでのスタートとなりました。

議会広報広聴調査特別委員会は、主に「議会だより」の編集発行に携わっていますが、町民目線に立った分かり易い表現で議会活動を伝えることを意識しています。短期間での編集作業は大変ですが、やりがいと自己の研鑽につながることから、委員一同今後も頑張つて参ります。

(米重典子)

【お詫ごと訂正】

前号16ページの「第1期障害児福祉計画」推進に向けての項の「指導発達支援事業所」は「児童発達支援事業所」でした。
訂正してお詫びいたします。

議会広報広聴 調査特別委員会

委員長／米重 典子
副委員長／山田 睦浩
委員／福田 義人・藤井 照憲
重森 博之・久保 正道

議会を傍聴してみませんか 次回の定例会は3月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。
年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。